

平成31年3月31日

新潟支部バドミントン協会 会員・公認審判員 様

新潟支部バドミントン協会審判委員長 高松 聡美

競技規則改正のお知らせ

(サービス高を1.15mに固定する新ルールの実施 及び 判定方法の暫定処置について)

平素は、新潟支部バドミントン協会の活動にご協力いただきありがとうございます。

日本バドミントン協会より、以下の連絡がきましたので、お知らせします。

記

<サービス高を1.15mに固定する新ルールの実施>

平成30年度は、一部の国際大会を除いてサービス高の固定は採用しないこととしてきましたが、2019年度4月1日より、競技規則を下記の通り改訂し施行することにしました。

(現行) 競技規則 第9条 第1項 (取り消し線は現行の条文から抹消される箇所を示す)

(6) ~~①サーバーのラケットで打たれる瞬間に、シャトル全体がサーバーのウエストより下になければならない。ここで言うウエストとは、肋骨の一番下の部位の高さで、胴体の周りの仮想の線とする。~~

~~②実験的に判定装置を使用する場合には、サーバーのラケットで打たれる瞬間に、シャトル全体が必ずコート面から1.15m以下でなければならない。~~

~~(7) サーバーが持つラケットヘッド及びシャフトは、シャトルを打つ瞬間に下向きでなければならない。(上記(6)②の施行の場合は本項は削除)~~

(改訂後) 競技規則 第9条 第1項

(6) サーバーのラケットで打たれる瞬間に、シャトル全体が必ずコート面から1.15m以下でなければならない。

<サービス高を1.15mに固定する新ルールの判定方法の暫定処置>

世界バドミントン連盟(BWF)、アジアバドミントン連盟(BA)主催の大会ではBWF公認の判定装置を使用し、サービスジャッジによる判定がすでに実施されておりますが、国内大会ではBWF公認の判定装置が整っておりません。そこで、サービスジャッジ(サービスジャッジがない場合は主審)による現時点における判定方法を、以下のように行ってください。

「ポストやプレーヤーの着衣にコート面から1.15m高さのところにテープやリボンなどでマークを付け、そのマークを基準にコート面から1.15mの高さのところに水平面をイメージし、判定をする」

※ 新潟支部社会人リーグ戦は、平成31年度は旧ルールで実施をします。その他の大会においても、実施要項をよく確認して、大会に参加していただきますようお願いいたします。(裏面留意事項参照)

【サービス高を1.15mに固定する新ルールの実施にあたっての留意事項】

- 1 しばらくの間、平成30年度のルールを適応する場合、大会実施要項にその旨を記載すること。
- 2 各施設で、ポストのコート面から1.15m高さのところに、目立つ色のテープを貼ること。(2本とも)

※ テープを貼る際には、必ずポストを穴に入れて、高さを測ってから貼る。

※ テープの上縁が、コート面から1.15m高さになるように貼る。

※ 可能なら、各施設に貼ったままにしておいていただけようをお願いしてください。

※ ポストを設置するコートが変わると、高さが違ってしまう可能性もあるので、大会時は、ポスト設置後、ポストの高さを測ることが望ましい。

- 3 プレーヤーの着衣にコート面から1.15m高さのところに、リボンなどでマークを付けること。
(どのように対応するかは、各大会主催者に一任しますが、以下に、対応例を記載します。)

※ プレーヤーにつけるリボンは、大会主催者が用意する。

※ プレーヤーをポストもしくは測定用具等の脇に立たせ、リボンを着衣の1~2ヶ所につける。
(プレーヤーがどちらのエンドに入っても、主審・サービスジャッジから見えるようにつける。)

※ リボンはトス前もしくはコートに向かう前につけ終わるようにし、リボンをつける行為による時間超過がないよう大会運営を工夫する。

- 4 リボンマークを基準にコート面から1.15mの高さのところに水平面をイメージし、判定する。



おそらく、上位大会に繋がる大会は新ルールで実施されることが予想されます。

- 5 ①イスに腰かけたとき、②立って主審をするとき、③審判台上がったとき(審判台の高さによっても見え方が変わります。)、それぞれで見え方が変わりますので、プレーヤーも主審もサービスジャッジも、そして、公認審判員資格をお持ちの方は特に、各自、自分の中のサービス高の基準感覚を確認する努力をお願いいたします。

新ルールに関する問い合わせ先

新潟県バドミントン協会 審判委員長 福嶋 康夫 携帯 090-8801-5462

副審判委員長 高松 聡美 携帯 090-8940-0571